◆けんみん信組法人インターネットバンキング

先方負担手数料の設定確認のお願い

令和元年10月1日から消費税法改正に伴いまして、既に当組合のホームページ等でもお知らせしておりますとおり、法人向けインターネットバンキングの振込手数料につきましても、消費税率10%を適用したものに改定させていただきます。

これに伴いまして、ご利用中の法人向けインターネットバンキングにて「先方負担手数料機能」をご利用のお客様におかれまして、設定の変更が必要となる場合がございます。

つきましては、下記の通りご確認いただきますよう宜しくお願い致します。

◆先方負担手数料確認変更方法

① [管理]メニューをクリックし、続けて「業務選択」画面が表示されますので、[企業管理]ボタンをクリックして下さい。



② 「企業管理メニュー」画面が表示されますので、[先方負担手数料の変更]ボタンをクリックして下さい。

■ 企業情報				
∷ 企業情報の変更	企業名、各種機能のご利用有無、各種限度額を変更できます。			
● □座情報				
∷ 口座メモの変更	口座メモを変更できます。			
∷ 委託者メモの変更	委託者メモを変更できます。			
■ 手数料情報	「振込振替」、「総合振込」それぞれに て、設定内容を確認して下さい。			
∷ 先方負担手数料[振込振替]の変更	振込振替業務で使用する先方負担手数料情報を変更できます。			
:: 先方負担手数料[総合振込]の変更	総合振込業務で使用する先方負担手数料情報を変更できます。			

- ③ 「先方負担手数料変更」画面が表示されます。
- A. 「基準手数料」の設定が「使用する」を選択している場合
- ※「基準手数料」をご利用の場合になります。

「先方負担手数料」の変更は不要です。

手数料改定日以降には、消費税引き上げ後の手数料へ自動的に変更されますので、ご対応いただく必要はございません。

- B. 「基準手数料」の設定が「使用しない」を選択している場合
- ※「個別手数料」をご利用の場合になります。

「先方負担手数料」をご確認ください。

<u>手数料改定日以降、先方負担手数料の変更は自動的に行われませんので、</u> 先方負担手数料の変更を行っていただく必要がございます。

※令和元年 10 月 01 日以降を振込指定日とする振込操作を行う前に下記手順を参考の上、変更箇所を入力し[変更]ボタンをクリックして下さい。

先方負担手数料[振込振替]を変更 ») 変更完了 A. 「使用する」を選択されている場合 変更内容を入力の上、「変更」ボタンを押してください。 「消費税引き上げ後の振込手数料」が自 ※は必須入力項目です。 動的に適用されますので、ご対応頂く必 ● 先方負担手数料 要はございません。 1円(半角数字11桁以内) 適用最低支払金額※ B. 「使用しない」を選択されている場合 ● 使用する(常に最新の基準手数料を使用する)使用しない(個別に登録した手数料を使用する)

「消費税引き上げ後の手数料」にて先方 土 読込 基準手数料読込 <u>負担手数料の変更を行って下さい。</u>

支払金額範囲(円) <mark>※</mark> (半角数字11桁以内)	振込パターンごとの手数料(円) (半角数字4桁以内)		
	同一支店※	自行※	他行※
1~	0	108	216
50,000 ~	0	108	324
~			
~			
~			
~			



支払金額範囲(円) <mark>※</mark> (半角数字11桁以内)	振込パターンごとの手数料(円) (半角数字4桁以内)		
	同一支店※	自行 ※	他行※
1~	0	110	220;
50,000 ~	01	110	330
~			
~			
~			
~			
~			

◀ 戻 る

基準手数料